

平成 27 年度 事業 報告

社会福祉法人日本ヘレンケラー財団

1. 法人監査

平成 28 年 5 月 16 日(月) 午後 1:00～ 平成 27 年度の事業・決算状況について

森尾隆一監事・岡本佳久監事により監査

2. 大阪府の監査

《和泉市実地指導》

- ・平成 27 年 7 月 7 日 『ヘルパーステーション・スマイル』

3. 大阪市の監査

《指導監査》

- ・平成 27 年 7 月 8 日 『福祉型障害児入所施設平和寮』

- ・平成 27 年 7 月 9 日 『アテナ平和』

《実地指導》

- ・平成 27 年 5 月 18 日 『ヘルパーステーション・最寄駅』

- ・平成 27 年 7 月 8 日 『福祉型障害児入所施設平和寮』

- ・平成 27 年 7 月 9 日 『アテナ平和』

4. 理事会及び評議員会の開催

第 1 5 3 回評議員会・第 1 6 5 回理事会 平成 27 年 5 月 19 日 アテナ平和会議室

- ・平成 26 年度事業報告（案）・収支決算（案）の承認
- ・救護施設平和寮建て替え及び特別養護老人ホーム「ミネルヴァあべの」の入札に係る承認
- ・さつき園 共同生活援助事業所「一步」の新規事業一時停止の承認
- ・施設長の異動の承認
- ・その他の報告

第 1 6 6 回理事会 平成 27 年 7 月 15 日 アテナ平和会議室

- ・福祉医療機構借り入れに係る保証人の承認
- ・「まつのき園」基幹相談支援センターの事業委託開始の一時凍結の承認
- ・施設長人事（案）ならびに部長級の昇格、副施設長の昇進・昇格の承認
- ・「経理規程」改正（案）の承認
- ・その他の報告

第 1 6 7 回理事会 平成 27 年 9 月 9 日 アテナ平和会議室

- ・救護施設平和寮建て替え及び特別養護老人ホーム「ミネルヴァあべの」建設工事に係る入札の結果報告と再入札の承認
- ・「太平」管理棟屋上防水工事に係る入札の承認
- ・「ぶるうむ此花」施設長代理 山本 卓氏の降格の承認

第 1 5 4 回評議員会・第 1 6 8 回理事会 平成 26 年 11 月 10 日 アテナ平和会議室

- ・平成 27 年度第 1 次補正予算（案）の承認
- ・「IL 伯太」既存建築物省エネ化推進事業（案）の応募の承認
- ・さつき園 共同生活援助事業所「一步」の住居追加ならびに単独型短期入所実施の再承認

- ・「阪南市立たんぽぽ園」の児童発達支援センター移行の承認
- ・「就業規則」の改正（案）の承認
- ・「非常勤職員就業規則」の改正（案）の承認
- ・「給与規則」の改正（案）の承認
- ・「各駅停車」グループホームへのスプリンクラー設置に対する国庫補助活用の承認
- ・その他の報告

第169回理事会 平成28年1月15日 アテナ平和会議室

- ・特別養護老人ホーム「ミネルヴァあべの」工事請負契約の承認
- ・「就業規則」「給与規則」の一部改正（案）の承認
- ・管理職の異動（案）の承認
- ・「各駅停車」車輛事故に係る裁判の承認
- ・その他の報告

第155回評議員会・第170回理事会 平成28年3月24日 アテナ平和会議室

- ・さつき園（就労継続支援B型）業務委託切り替えに係る入札の承認
- ・社会福祉法人制度改正に伴う福祉医療機構加入継続の承認
- ・平成27年度最終補正収支予算（案）の承認
- ・平成28年度収支予算（案）・事業計画（案）の承認
- ・「高等学校新卒者を対象とした福祉人材の確保に係る内規」の制定の承認
- ・その他の報告

5. 太平学園診療所の運営

管理医師1名(堀古民生)、嘱託医師3名(九谷 亘、九谷直典、鹿島洋一)及び看護師(非常勤)1名、事務員(IL 伯太職員)1名が施設利用者、職員の健康管理と保健衛生の指導に献身的な努力をされております。

6. 設備資金借入金(独立行政法人福祉医療機構)の償還

大阪市補助金によりアテナ平和会計より次のとおり償還した。

	元 金	利 息	合 計	借入金残高
アテナ平和建設費借入				
2015.08.10	6,560,000	852,800	7,412,800	
2016.02.10		787,200	787,200	78,720,000

5. 福祉施設及び付帯事業の運営

(1) 救護施設『平和寮』 大阪市阿倍野区昭和町3丁目4-27	定員
付帯事業 共同生活援助事業「GH平和寮」	入所50名 GH4名
(2) 福祉型障害児入所施設『平和寮』 大阪市阿倍野区阪南町3丁目27-2	定員
付帯事業 短期入所事業・日中一時支援事業・障害児等療育支援事業	入所50名 短期空床型
(3) 障害者支援施設『太平』 和泉市伯太町3丁目13-68	定員
付帯事業 短期入所事業・日中一時支援事業	入所78名 短期6名
(4) 多機能型事業所『ぶるうむ此花』 大阪市此花区島屋3丁目2-32	定員50名
付帯事業 共同生活援助事業「バードランド」	GH8名
(5) 障害者支援施設『IL 伯太』 和泉市伯太町3丁目13-57	定員
付帯事業 生活介護事業「スクエア」・短期入所事業・日中一時支援事業	入所50名 通所60名 短期6名
(6) 多機能型事業所『さつき園』(生活介護・就労継続B型) 阪南市鳥取中9-1 地域活動支援センター『まつのき園』 阪南市鳥取中9-1	定員
付帯事業 短期入所事業・日中一時支援事業・相談支援事業 共同生活援助事業「一歩」	通所40名 GH14名 短期7名
(7) 障害者支援施設『アテナ平和』 大阪市阿倍野区美章園3丁目7-2	定員
付帯事業 短期入所事業 就労継続支援事業B型「ブリッジ」 地域活動支援センター「アクセス」 阿倍野区障害者相談支援センター「わかば」 生活介護事業所「メロディ」 単独型短期入所事業所「リズム」	入所30名 通所80名 短期9名
(8) 障害児通園施設『阪南市立たんぼぼ園』 阪南市黒田468-1	定員
付帯事業 放課後等デイサービス・保育所等訪問支援事業 障害児相談支援事業	通所30名
(9) 地域生活支援センター『各駅停車』 大阪市阿倍野区阪南町3-35-2	定員
共同生活援助事業「グループホームアテナ」 多機能型事業所(生活介護・就労継続B型)「シルフ」 生活介護事業所「一丁目」 居宅介護等事業「ヘルパーステーション・最寄駅」	通所70名 GH40名
(10) 地域生活支援センター『じょいふるはかた』 和泉市伯太町1-13-50-401	定員
共同生活援助事業「フェリーチェ」 居宅介護等事業「ヘルパーステーション・スマイル」 多機能型事業所(生活介護・就労継続B型)「フルールいずみ」	通所40名 GH45名

平成 27 年度救護施設『平和寮』事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区昭和町3丁目4番27号
- 2 利用定員 50名
- 3 職員定数 30名
- 4 事業開始年月日 昭和27年5月31日
- 5 事業運営報告

【27年度の重点目標の進捗状況及び問題点】

- ・利用者の地域移行を生活保護法以外の他法を利用した GH 設立を掲げていたが、当初予定の4月開所は建物等の遅れで伸びてはしまったが、10月には4名の「GH 平和寮」が開所。
- ・建て替えの為に8月19日に仮設への引っ越しとなり、他の住民の方からの苦情や、隣のマンションからのボヤ騒ぎ、不法侵入等想定外の諸問題が立て続けに起こった。移動時よりは苦情は減ったものの、皆無ではなく、職員は日夜対応に追われている。
- ・救護施設は循環型の施設であるという趣旨から今までにも積極的に地域移行を進めてきた。今回は仮設ということもあり、利用者の方の外出等のチェックも難しく、無断外出、無断外泊、自主退寮が続き、27年度は今までにないくらい利用者の方の入寮・退寮の入れ替わりが激しかった。退寮により数名は地域移行をされたが、その後の消息がつかめていない。

6 利用者へのサービス

(1) 生活支援

明るく家庭的な雰囲気のもと、地域や家族との結びつきを大切にし、地域での行事や、施設の行事に家族の方を招待するなど社会とのつながりを常に大切にしてきた。また、地域移行への取り組みとして、職住分離を図り、地域での作業所において就労訓練を実施し、就労に対する意欲を育ててきた。施設外就労されている方もまだまだ少ないが、27年度は2名就労し、1名は継続中である。

(2) 食 事

仮設に移動後は、児童施設の厨房を借りて食事を提供している。一度での食事は困難なため、数回に分けての食事体制をとっている。夕食は児童施設の厨房で調理したものを弁当形式にして、利用者に提供している。

(3) 環境の整備

布団はすべてリース(希望されない方は含まず)とし、定期的に交換し、衛生管理に努めている。

7 健康管理

嘱託医や協力病院との連携及び、看護職員による日常の健康状態の把握、保健衛生指導等により利用者の健康保持・疾病予防に努めると共に、利用者の方の疾病の早期発見、早期治療に努めてきた。

8 防災計画

防災計画は例年通りだが、震災時の避難・連絡等は法人の地震・防災マニュアルに沿って行い、法人全体での訓練を定期的実施していく。仮設に移ってからは全体での定期的

な避難訓練は難しく、職員だけでの利用者避難経路の確認等を行っている。また、阿倍野消防署には重度な方の避難がスムーズにできるよう協力を求めている。

9 地域貢献

施設の備品を地域に無料貸し出し等は継続しているが、仮設での生活に移ってからは、地域への行事の参加は減ってきている。

《資料》

1.入所数

H27年						H28年						
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	51	52	53	53	49	47	49	44	48	48	49	48
入所率 年間利用者数／定員×12か月										98.5%		

2.入居年数(平成28年3月末現在)

年数	～1	1～3	3～5	5～10	10～15	15～20	20～30	30～	
人数	16	10	3	10	4	1	2	4	
最長入居年数				49年		平均入居年数		7.3年	

3.年齢

年齢	～20	20～30	30～40	40～50	50～60	60～70	70～80	80～	
人数	0	0	6	10	14	12	7	1	
最高齢				81歳		平均年齢		56.2歳	

平成 27 年度救護施設『GH 平和寮』事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区长池町 6-17
- 2 利用定員 4名
- 3 職員定数 6名
- 4 事業開始年月日 平成 27 年 10 月 1 日
- 5 事業運営報告

【27 年度の重点目標の進捗状況及び問題点】

- ・利用者の地域移行を生活保護法以外の他法を利用した GH 設立を掲げていたが、当初予定の 4 月開所は建物等の遅れで伸びてはしまったが、10 月には 4 名の「GH 平和寮」が開所。
- ・日中活動は同法人の生活介護事業所メロディを利用している。
- ・利用者の 1 名の方が転倒により骨折。回復するが GH 利用は困難と判断し、救護施設への措置に切り替え、1 名が新たに GH 利用となる。
- ・利用者 4 名の方の土・日・祝日のガイドヘルパーの確保が大きな課題となっている。

6 利用者へのサービス

(1) 生活支援

明るく家庭的な雰囲気のもと、地域や家族との結びつきを大切にし、地域での行事の参加を通じて、社会とのつながりを常に大切にしていく。GH が最終目的ではなく、自立が可能な方に対しては、地域移行(単独移行)が可能となるよう支援していく。

(2) 食 事

世話人による食事を提供。宅配を取るのではなく、原則家庭的な温かい食事を利用者の方の希望を聞き入れながら GH の職員が調理し提供していく。

(3) 環境の整備

こまめな洗濯のチェック、掃除のチェック、寝具のチェックを心がけ衛生管理に努めていく。

7 健康管理

救護施設平和寮や協力病院との連携及び、サービス管理責任者・世話人・支援員による日常の健康状態の把握、保健衛生指導等により利用者の健康保持・疾病予防に努めると共に、利用者の方の疾病の早期発見、早期治療に努めていく。

8 防災計画

GH 内で定期的に避難訓練を実施。町内会にも働きかけて緊急時の協力体制を構築。

9 地域貢献

地域行事等に積極的に参加し、各々できる範囲内で責任を果たしていく。

平成 27 年度 福祉型障害児入所施設『平和寮』事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区阪南町 3 丁目 7 番 2 号
- 2 利用定員 福祉型障害児入所施設 50 名
- 3 職員定数 23 名（現員 32 名）
- 4 事業開始年月日 昭和 32 年 4 月 7 日
- 5 事業運営報告

平成 27 年度の入所児童数は平均 44 名。視覚障がいをはじめ、知的障がい、知的障がい・身体障がいを併せ持つ重複障がい児が共に生活を送っている。そういった中、新たに入所してくる児童においては、本人の障がいの特性が主たる理由ではなく、家庭の養育能力が課題となり入所してくる児童が増えている。その為寮内児童の障がいの軽度化が進み、活動の幅が広がると同時に非行性の高い言動が見られる児童も多くなってきている。また身体的虐待やネグレクト等といった被虐待児の割合も依然として高い状態を維持している。各関係機関とも密に連携しながら、児童個々の特性や状況に応じた適切な関わりを心がけているが、児童の変化に合わせ、支援方法等においても更なる検討が求められている状況である。

◎平成 27 年度 5 つの重点目標に沿った活動

・**権利擁護**⇒施設内権利擁護委員会を中心に、O T T 活動（児童と関わる際は「穏やかに」「丁寧に」「適切に」を常に心がける）を更に深め、これまでの O T T 活動の取組結果を市の施設協議会の場で発表する事もできた。また児童と職員が意見交換できる場（児童会）を毎月設けることで、より児童の希望や気持ちを汲み取った形での生活や活動を実施できるように取り組むことができた。児童からも大変好評である。権利擁護活動に児童と一緒に取り組むことができたという事は、大きな前進であったと考えている。

・**環境整備**⇒苦情・事故・ひやりはっと報告書のデータ検証を行い、発生を防止する為の取り組みを実施。事故の傾向や発生しやすい時間、場所などを過去の事例より割り出し、より効果的な改善方法を検討し実施する。服薬に関する事故が多く見られたため、服薬ミスを防ぐための様々なアプローチを実施している。また年齢や発達段階に応じて過ごせるよう、プレイルームの改修工事も実施し、事故防止に努めている。

・**人材養成**⇒職員グループを 4 つに分け、グループリーダーを中心に「意見し合い、緊張感を与えあえる関係性」をテーマとして掲げる。グループ会議やグループ毎で検討する研修会等も開催することで関係性の基盤を構築し、O J T 活動の活発化やバーンアウト防止に取り組んできた。

・**職員研修**⇒入所児童の特性の変化がここ数年顕著に見られており、個別支援の内容を更に深めていく必要がある。そういった状況の中、資料作成⇒ケース検討⇒アプローチ実施という個別支援の流れを体系化し、実施してきた。ケース理解の深化や課題に対するアプローチ内容の充実に繋がる。また、取り組み事例の発信として、大阪市社会福祉協議会が発行している機関紙「大阪の社会福祉」での記事掲載や、実践論文発表（大阪市社会福祉研究）、さらに所属団体での実践報告会にて取組み発表を行うことができた。

・**地域福祉の向上**⇒（9 地域貢献の項目を参照）

6 利用者へのサービス

(1) 生活支援

児童の基本的な人権を尊重し、温かい愛情のもと“安心・安全”を感じ取れるような支援を行い、心身の健康保持と一人ひとりに応じた発達が保障できるよう努めている。具体的には、O T T の取り組み(児童に対する日々の言葉がけを O T T を常に心がけることができるよう創意工夫しながら児童に接するよう努める)が定着し、児童との関係性の構築にも良い効果を示している。

(2) 食 事

食事については、従来から行っている献立表の掲出や誕生日児童の希望に沿った料理等はもちろんのこと、食育についても肥満児やアトピーのある児童などに対しても適切な食事の提供を行っている。また、「キティークラブ」（集団にて運動を実施する活動）での取り組みや「全国一周郷土料理の旅」、「調理実習」などを継続して実施し、楽しみながら食事について学ぶことが出来る環境を整備している。

(3) 環境の整備

施設の老朽化が進んでいるが、廊下、トイレ、居室など施設内の美化と潤いのある居住空間の創造に努めている。故障箇所に関しては迅速に補修していくと共に、事故防止に繋がるよう、児童の年齢や発達段階に応じてグループ化出来るように、活動場所の改修も行った。

(4) 進路

学校卒業後の進路については、多くの児童は家庭引き取りが困難であり、「働くところ」、「住むところ」の双方について学校を初めとし関係機関と早期から密接な連携をはかり、児童の希望・自立がかなうよう計画的に取り組みを進めてきた。平成 27 年度は 4 名の高校 3 年生が学校を卒業し、それぞれが新たな生活場所(グループホーム)に移行している。また、18 歳未満の児童によるファミリーホームや里親宅への措置変更や、家庭復帰も 2 名実施している。

7 健康管理

児童の年齢や発達に応じ、その成長や病歴、障がいの程度及び学校検診を的確に把握しつつ、近隣の嘱託医と連携を図るとともに、医療衛生面での設備充実にも努めてきた。静養室や医務室の構造を見直し、より居心地が良く、使い勝手の良い形に改修している。感染症については予防への取り組みは実施しているものの、時期によっては多くの児童が罹患してしまうという状況が見られている。疾病の罹患はもとより拡大の防止については今後の大きな課題として捉えている。

8 防災計画

法人「防災マニュアル」に基づき法人全体の訓練を定期的にも実施するとともに、施設内においても消防署と連携を図り、毎月避難訓練を実施してきた。阿倍野連合町会の「まちなか防災」にも職員と児童一緒に参加させていただき、緊急時の地域における共助という動きの意識向上にも繋げることができた。

9 地域貢献

阿倍野区福祉施設連絡会の活動において中心的役割を担い、区全体での活動となった「つながりフェスタ」に準備段階から施設全体で取り組むことができた。また連絡会において、会議や見学会、研修会等を積極的に開催し、地域における法人間、施設間の更なる質の高い連携を図ることにより、地域福祉力の向上に努めた。また近隣町会の皆様との繋がりも、日々の地域清掃やボランティアの受け入れ、地域の方を対象にした福祉教育の実施等により、少しずつではあるが顔の見える関係性の構築を進めることができた。

【在籍児童数】平成 27 年度（単位：人・初日入所在籍数）

月	在籍数	入所	退所	備考
4	43	1 名 大阪市措置	2 名大阪市措置解除 1 名大阪府措置解除	
5	41	1 名 大阪市措置		
6	44	3 名 大阪市措置		
7	44			
8	44			
9	44		1 名 大阪市措置解除	
10	44	1 名 大阪市措置		
11	44			
12	45	1 名 大阪市措置		
1	45			
2	45			
3	45		4 名大阪市措置/契約解除 1 名大阪府措置解除	

平成 27 年度 福祉型障害児入所施設『平和寮』短期入所事業 事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区阪南町 3 丁目 7 番 2 号
- 2 利用定員 空床型
- 3 事業開始年月日 昭和 32 年 4 月 7 日
- 4 事業運営報告

平成 27 年度の利用者数は 192 名、1 日平均 1.04 名の利用があった。短期入所事業は地域からのニーズが高く、新規登録者も年々増加してきている状況である。登録者の方に 1 回でも多く利用してもらえるよう、出来る限りの調整や工夫を行っているが、受け入れ枠の制限や、緊急一時保護等、また曜日により受け入れ態勢が十分に図れないという状況にある。

◎平成 27 年度 3 つの重点目標に沿った活動

- ・ **権利擁護**⇒ 本体事業と同様に、施設内権利擁護委員会を中心に、O T T 活動（児童と関わる際は「穏やかに」「丁寧に」「適切に」を常に心がける）を実施。O T T 活動を通じて接遇の質を高め、利用者の方にとって一時的な利用ではあるが寮内での居心地の良さを感じていただくことに努めてきた。
- ・ **個別のニーズに応じた支援**⇒ 制度的には緊急一時的な利用としての活用がメインではあるものの、日々家庭にて関わられている方のレスパイト（休息）として定期的に利用されている方も多く見られている。継続して事業利用される方に対して本人やご家族が希望する個別のアプローチにも取り組む。アプローチの様子についてはお渡しする記録に記載しており、良い評価をいただいている。
- ・ **感染症予防**⇒ 毎年の課題であるが、インフルエンザや胃腸炎等といった感染症の寮内での流行により受け入れを中止せざるをえず、利用者の方にご迷惑をかけるということがあった。感染症に関しては予防に加えて、罹患児童の対応方法などについてもマニュアル化しており、マニュアルの周知にも努め実践してきたが、やはり流行時期には同じように寮内でも流行してしまう状況が続いている。この課題については継続して検討していき、少しでも利用中止を防ぐことが出来るように努めていく。

5 地域貢献

本体施設事業である、福祉型障害児入所施設平和寮の事業計画に基づき実施している。

【短期入所事業
実績報告】

月	利用実人数（人）	利用実日数（日）	利用延人数	備考
4	11	29	19	
5	15	22	45	
6	14	20	33	
7	9	13	25	
8	16	24	56	
9	11	15	31	
10	13	18	42	
11	12	16	35	
12	11	14	26	
1	10	13	33	
2	6	6	12	インフルエンザ流行の為受け入れ制限
3	9	11	25	インフルエンザ流行の為受け入れ制限
合計	137	201	382	

平成 27 年度
福祉型障害児入所施設『平和寮』 日中一時支援事業 事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区阪南町 3 丁目 7 番 2 号
- 2 利用定員 3 名／日
- 3 事業開始年月日 昭和 32 年 4 月 7 日
- 4 事業運営報告

平成 27 年度の利用者数は 249 名、1 日平均 0.68 名の利用があった。日中一時支援事業は地域からのニーズが高く、新規登録者も年々増加してきている状況である。登録者の方に 1 回でも多く利用してもらえるよう、出来る限りの調整や工夫を行っているが、受け入れ枠の制限や、緊急一時保護等、また曜日により受け入れ態勢が十分に図れないという状況にある。

◎平成 27 年度 3 つの重点目標に沿った活動

- ・**権利擁護**⇒本体事業と同様に、施設内権利擁護委員会を中心に、O T T 活動（児童と関わる際は「穏やかに」「丁寧に」「適切に」を常に心がける）を実施。O T T 活動を通じて接遇の質を高め、利用者の方にとって一時的な利用ではあるが寮内での居心地の良さを感じていただくことに努めてきた。
- ・**個別のニーズに応じた支援**⇒制度的には緊急一時的な利用としての活用がメインではあるものの、日々家庭にて関わられている方のレスパイト（休息）として定期的に利用されている方も多く見られている。継続して事業利用される方に対して本人やご家族が希望する個別のアプローチにも取り組む。アプローチの様子についてはお渡しする記録に記載しており、良い評価をいただいている。
- ・**感染症予防**⇒毎年の課題であるが、インフルエンザや胃腸炎等といった感染症の寮内での流行により受け入れを中止せざるをえず、利用者の方にご迷惑をかけるということがあった。感染症に関しては予防に加えて、罹患児童の対応方法などについてもマニュアル化しており、マニュアルの周知にも努め実践してきたが、やはり流行時期には同じように寮内でも流行してしまう状況が続いている。この課題については継続して検討していき、少しでも利用中止を防ぐことが出来るように努めていく。

5 地域貢献

本体施設事業である、福祉型障害児入所施設平和寮の事業計画に基づき実施している。

【 日中一時支援事業 実績報告 】

月	利用実人数（人）	利用実日数（日）	利用延人数	備 考
4	11	13	22	
5	14	26	26	
6	14	11	22	
7	11	11	25	
8	13	28	28	
9	10	21	21	
10	10	21	21	
11	14	26	26	
12	10	21	21	
1	10	17	17	
2	5	7	7	インフルエンザ流行の為受け入れ制限
3	9	14	14	インフルエンザ流行の為受け入れ制限
合計	131	216	250	

平成 27 年度
福祉型障害児入所施設『平和寮』障害児等療育支援事業 事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区阪南町 3 丁目 7 番 2 号
- 2 利用定員 なし
- 3 職員定数 1 名
- 4 事業開始年月日 平成 18 年 10 月 1 日
- 5 事業運営報告

在宅の障害児とその家族を対象に、施設において、あるいは施設外にて療育相談や療育指導を行うことができるよう、各専門機関と連携をとりながら相談活動に努めている。

◎平成 27 年度 3 つの重点目標に沿った活動

・権利擁護

本体事業と同様に、施設内権利擁護委員会を中心に、O T T 活動（相談者と関わる際は「穏やかに」「丁寧に」「適切に」を常に心がける）を実施。O T T 活動を通じて接遇の質を高めている。

・各関係機関との連携

療育支援事業担当職員だけでなく、本体事業担当職員とも連携しながら様々な連盟・協議会等へ出席し、地域の社会資源の情報の把握に努め相談活動に活用している。

・ぴああべのん活動

阿倍野区では子どもの成長や発達に不安をお持ちの方を対象とした、親子のひろば「ぴああべのん」が毎週実施されており、平和寮からも月に一度専門相談員として職員を派遣している。施設が保有する専門性を地域に活用していく活動として、積極的に参加してきた。定期的な参加、対応職員の固定化により、参加している児童やその保護者の方との関係性も構築されてきており、その時々に関わりだけでなく、児童の成長を踏まえた継続的な交流を実施することができた。

数年前より障害児相談支援事業が法制化されたことにより、施設での障害児相談が激減している状況の中、ぴああべのん活動は療育支援事業における中核的な活動となっている。

6 地域貢献

本体施設事業である、福祉型障害児入所施設平和寮の事業計画に基づき実施している。

平成27年度 障害者支援施設『太平』事業報告書

- 1 所在地 大阪府和泉市伯太町3丁目13番68号
- 2 利用定員 78名
- 3 職員定数 72名
- 4 事業開始年月日 昭和57年4月1日
- 5 事業運営報告

【27年度の重点目標の進捗状況及び問題点】

- ・計画的な地域移行の推進を図り4名GHに移行。
- ・職住分離事例の視察などを行ってきており、本格実施する方向を決定。
- ・個々の利用者の支援計画としては、身体状態の変化や個別ニーズを踏まえたサービスの組み立てを重視した。職員配置基準を対利用者割合で2対1から1.7対1に改善しより質的な向上を目指した。

【利用者の状況：数値は平成28年2月現在】

- ・利用者は、最年少は20歳、最高齢は75歳、平均年齢51歳11か月
- ・障がい支援区分は平均5.03で、区分5・6の方が78%
- ・身体障害との重複17名、行動障害34名と一層専門性が求められる。
- ・太平診療所以外の通院は透析1名、リハビリ3名、精神科13名、さらに内科・歯科・眼科・皮膚科などの定期通院に加えて、異食行為・誤嚥・原因不明の怪我などもあり通院しない日は殆ど無い。
- ・内部疾患を患っている方が重症化しやすく、4名が中長期の入院が必要となり1名は入退院を繰り返した後に死亡した。
- ・家族の高齢化で1日平均利用者75.2と帰宅回数の減少が進み、一方、成年後見制度利用は現在22名となっている。

6 利用者へのサービス

(1) 生活支援

これまで、生活支援棟はユニット制を敷いていたものの、男女混合棟であったため、全職員で一年間討議した結果、より人権に尊重したサービス提供の観点から男女棟に分離することとし、家族アンケートや説明会を経て、28年3月よりさくら棟は男性棟、すいせん棟は女性棟に移行した。

地域移行を計画的に推進し、当初予定5名の内4名をGHに繋げた。

ただし、移行後に受け入れ側やご家族側の都合で再協議の必要なケースが2件あり、今回の経験を今後活かしていくことが重要である。

利用者の生活介護における作業班の活動目標と職員配置や利用者の状況を勘案して、これまでの8班から7班に編成替えして活動を行った。

陶芸・工芸活動も組み合わせるとともに、音楽療法は全利用者を対象として展開している。喫茶室利用は開所日には必ず提供している。

(2) 食 事

食中毒などの問題は1件も発生しておらず、安全・安心な食を提供している。委託業者を含めた月1回の給食委員会の開催や医師・看護師・管理栄養士・管理者による栄養相談など、メニューの豊富化の一方で、個別の食における見守りも充実させている。

法人の中では遅れていたスチームコンベクションオーブンの導入も年度末に行い、一層多様な食の提供が可能となっている。

(3) 環境の整備

地域移行に伴う減員について、直ちに補充とせず旧基準による4人部屋を3人での部屋割りを基本に居室空間を改善することとした。

管理棟屋根の防水工事（10年保障付）や厨房床修繕工事を施行。さらに食堂床やサービス棟廊下床のタイル張替えなども実施。利用者の安全・衛生に関わるエリアから計画的に補修している。

森林ボランティアの会や大阪市の協力で、敷地内や施設周辺の樹木伐採や草刈りを行うなど、緑の中で、かつ快適な空間の提供に努めた。

7 健康管理

常勤看護師が診療所兼務から太平専属となり、非常勤1名と合わせ体制が一定安定した。それでも通院や配薬が看護師で担える状況にない。

ショートステイ利用者からの感染が原因と思われるが、疥癬が夏場から発生し、複数の利用者に感染が拡大し、感染濃厚者も含めた対応の徹底や全館消毒を行ったが、尚も冬季に再度発生があり、ショート利用者の制限も行う中で年度末に終息した。

8 防災計画

法人指導により防災マニュアルを策定完了。食糧備蓄は1週間分確保しているものの、予備電源の確保が課題となっている。

9. 地域貢献

一般社団法人和泉市障がい者サービス事業所団体連絡協議会（略称：障サ連）に加盟し、地域の障がい者福祉向上に努めている。

また、和泉市防災協会や和泉市企業人権協議会に加入し各種活動に参加している。自主事業については、法人和泉市ブロックで検討を始めている。

平成27年度 太平 短期入所 事業報告書

1 所在地 和泉市伯太町3丁目13番68号

2 利用定員 6名

3 事業開始年月日 昭和57年4月1日

4 事業運営報告【本年度の重点目標の進捗状況】

- ・新規利用者20名確保（日中一時含む）を目標とし、広報活動を展開したことにより10名新規で確保した。
- ・利用率向上4.0人／日を目標とし、H26年度実績2.5人／日を3.68人／日まで引き上げることが出来た。疥癬対策で年度末に利用制限したものの長期利用者が3名存在したことなども影響した。
- ・各関係機関への広報活動として、パンフレットを作成し「障サ連」や堺支援学校保護者などに配布し、体験利用など日常的に受入れを行った。

【開所日数】 365日

【利用延べ人数】 1342名（一日平均 3.68人／日）

【利用内訳】〈延べ人数〉

和泉市554名、泉大津市106名、岸和田市74名、高石市299名、守口市32名
大阪市277名（阿倍野区242名、此花区14名、生野区16名、西淀川区5名）

5 利用者へのサービス

(1) 生活支援

- 環境の変化によるストレスが少しでも軽減できるよう、体験利用の調整を行った。
- 家族の希望する時間帯に利用できるよう、施設側の都合による受入れの調整は極力行わず、利用調整を図った。
- 短期入所利用者が通所する各事業所との連携を密に行い、情報の共有を図った。

(2) 食 事

- 個々の利用者の状態に応じて、日常的に支援員・栄養士・看護師の連携を密にした。
- 給食委託業者とは、月一回の給食会議を行い、施設側も幹部職員と栄養士が参加して、安全で豊かな食生活の提供に努めた。

(3) 環境の整備

- 施設入所支援・生活介護に準ずる。

6 健康管理

- 看護師の複数確保により医務室の充実を図り、医療機関との連携も万全を期した。
- 受入前の体温計測の実施と体調面について状態把握を徹底した。

7 防災計画

- 施設入所支援・生活介護に準ずる。

8 地域貢献

- 施設入所支援・生活介護に準ずる。

平成27年度 太平 日中一時支援 事業報告書

- 1 所在地 和泉市伯太町3丁目13番68号
- 2 利用定員 4名程度
- 3 事業開始年月日 昭和57年4月1日
- 4 事業運営報告

短期入所と併せて“地域を支える機能”として、幅広く利用していただけるよう、各関係機関への周知を継続して行う。

“家族の一時的な休息”などといった理由だけではなく、地域へ移行した元太平利用者自身のニーズにより利用されるケースもあり、地域のニーズを柔軟に受け入れている。

【開所日数】 365日

【利用延べ人数】 24名 (月平均 2人/月)

【利用内訳】(延べ人数)

和泉市 20名(4時間まで1名、4時間～8時間 19名 8時間 0名)

泉大津市 1名(4時間～8時間 0名 8時間 1名)

岸和田市 3名(8時間 3名)

5 利用者へのサービス

(2) 生活支援

- 家族の希望する時間帯に利用できるよう、施設側の都合による受入れの調整は極力行わず、利用調整を図った。

(2) 食事

- 個々の利用者の状態に応じて、日常的に支援員・栄養士・看護師の連携を密にした。
- 給食委託業者とは、月一回の給食会議を行い、施設側も幹部職員と栄養士が参加して、安全で豊かな食生活の提供に努めた。

(3) 環境の整備

- 施設入所支援・生活介護に準ずる。

6 健康管理

- 看護師の複数確保により医務室の充実を図り、医療機関との連携も万全を期した。
- 受入前の体温計測の実施と体調面について状態把握を徹底をした。

7 防災計画

- 施設入所支援・生活介護に準ずる。

8 地域貢献

- 施設入所支援・生活介護に準ずる。

平成27年度 ぶるうむ此花 事業報告書

- 1 所在地 大阪市此花区島屋3丁目2番32号
- 2 利用定員 50名
- 3 職員定数 20名
- 4 事業開始年月日 昭和63年7月1日
- 5 事業運営報告

自主性を損なうことなく、利用者さんの意思及び人格を尊重し、職員との相互の信頼関係の上に、利用者さんの立場に立ってサービスを提供するとともに自立した日常生活または社会生活ができるよう支援する。

ご家族の高齢化も併せて支援の視野に入れ、タイミングの良い時期に生活スタイルの見直しを検討し、送迎やグループホーム（介護サービス包括型）を増やし等や他の社会資源を開拓したりすることにより日常生活または社会生活を継続して楽しめる支援のメニューを一層充実させる。

区分5，6の方が少数であるため、将来的なことも考慮し、重度障がいの方に過ごしていただける空間を整備していく。

職員においては法人が実施する研修を中心に資質の向上を図るとともに法人及び施設内外を問わず人権研修・虐待にも重きをおき、参加させる。また職員の心のケアにつながる研修にも参加を考えている。

6 利用者へのサービス

(1) 生活支援

身辺処理能力と基本的な生活習慣の習得を支援。

屋外での活動を通して体力の維持と情緒の安定を図る。

買い物や交通機関等を利用を通して金銭感覚や公共施設の利用を支援。

受注作業を通して利用者の障がい程度に適した工程により集中力を養うとともに作業能力の安定性・応用能力の向上させ社会生活に必要な言葉づかい・礼儀作法・協調性の習得を支援する。

サークル活動にて文化的・スポーツ活動に参加し趣味の幅を広げるとともに仲間意識を養い、人との信頼関係を深める。

製菓作業にてパウンドケーキ・プリン作りを行い地域販売活動を体験する。入浴サービスを実施。

(2) 食 事

熱量及びタンパク質、脂肪等の栄養バランスに留意し、利用者さんの身体状況を考慮しながら、全体的な嗜好を踏まえ、美味しく楽しい食事を提供するために管理栄養士を配置。また給食業者による調理は衛生的環境で、安全な食事の提供に徹する。

(3) 環境の整備

精神的に不安定な場合や体調面を考慮していくため、パーテーションで細かく区切り、小さめの部屋を作れるように新たに設置している。そのためのエアコンの増設も行っている。業者作業の材料が重く、事故の無いよう作業台を強固なものに変更し、整備するなど随時、利用者の活動に支障などがみられた場合は改善を図っていく。

7 健康管理

嘱託医師及び嘱託看護師を配置し、連絡を取りながら健康面を的確に把握する。毎月の体重測定や定期的な検便、尿検査等を実施し、医師による診察を行い予防と早期発見に努める。また協力医療機関と契約し、ぶるうむ此花はもとより2か所のグループホームの利用者の緊急時に備えている。

8 防災計画

避難計画の見直しと避難訓練を年2回実施する。また消防署員の指導を受ける機会を持つ。

9 地域貢献

地域のイベントに参加し、生活介護事業所の活動及びグループホームの生活状況などを知っていただくとともに準備、片づけをお手伝いする。

地域清掃を毎月実施。

地域の方の福祉的相談に応える。

平成 27 年度 バードランド（介護サービス包括型） 事業報告書

- 1 所在地 大阪市此花区西島 6-17-18（バードランドⅠ）
大阪市此花区西島 6-12-9（バードランドⅡ）
- 2 利用定員 バードランドⅠ 男性 4 名
- 3 職員定数 バードランドⅡ 女性 4 名
合計 8 名
- 4 事業開始年月日 平成 25 年 1 月 1 日（バードランドⅠ）
平成 27 年 2 月 1 日（バードランドⅡ）通称スワン

5 事業運営基本計画

【昨年度の重点目標の進捗状況及び問題点】

自主性を損なうことなく、利用者さんの意思及び人格を尊重し、職員との相互の信頼関係の上に、利用者さんの立場に立ってサービスを提供すると共に家庭的な落ち着いた雰囲気の中で自立した日常生活または社会生活ができるよう支援した。利用者も慣れてきており笑顔も多い。

6 利用者へのサービス

(1) 生活支援

身辺処理能力と基本的な生活習慣の習得を支援。

買い物や交通機関等の利用を通して金銭感覚や公共施設の利用を支援。

毎日の入浴など衛生面を支援する。

入浴も毎日入るようになり、嗜好品も自らの意見を言うようになった。

(2) 食 事

熱量及びタンパク質、脂肪等の栄養バランスに留意し、利用者さんの身体状況を考慮しながら、全体的な嗜好を踏まえ、美味しく楽しく、安全な食事の提供に徹する。偏食も少しずつ改善してきている。

(3) 環境の整備

家庭的な落ち着いたカーテン、寝具、照明、家具などご家族様と相談のうえ整える。使い方など自分でできるようになってきている。

7 健康管理

ぶるうむ此花に準ずる。また協力医療機関と契約し、2か所のグループホームの利用者の緊急時に備えている。

8 防災計画

避難訓練を年2回実施する。また消防署員の指導を受ける機会を持つ。

9 地域貢献

見学などを通してグループホームの生活状況などを知っていただくと共に地域の方の福祉的相談に応える。

平成 27 年度 障害者支援施設 I L 伯太 事業報告書

- 1 所在地 大阪府和泉市伯太町 3-13-57
- 2 利用定員 施設入所支援 50 名 生活介護 40 名
- 3 職員定数 常勤職員 25 名 非常勤職員 12 名
- 4 事業開始年月日 平成 6 年 4 月 1 日

5 事業運営報告

新規事業である生活介護事業所「スクエア」が 4 月 1 日より事業を開始し、利用者の生活に職住分離を取り入れた。現在 13 名の利用者が通所をしている。

加えて、I L 伯太の日中活動の支援員の配置基準を対利用者 2 : 1 から 1.7 : 1 に変更し、生活介護の定員を 50 名から 40 名に変更したことで、日中活動においてより細かな個別支援をおこなうことが出来た。

6 利用者へのサービス

① 生活支援

今年度も障がい特性や健康状態に合わせた、食事・更衣・排泄・入浴・起床・就寝等の日常生活動作の支援と夜間支援、余暇支援、外出支援を行った。

施設入所支援の利用状況は、365 日開所、一日平均利用者数 48.76 人、生活介護の利用状況は、270 日開所、一日平均利用者数は 38.4 人であった。

② 食 事

利用者の健康状態・摂食状況に合った献立を実施した。

バランスのとれた食生活づくりを目指し、医務と協力の下、利用者のトータルでの健康な生活を考え、適温給食の提供や衛生面での十分な配慮に気を付けた。

③ 環境の整備

開所以来、20 年が経ち、各種設備や機械類に故障が多く発生するようになり、修理の必要性が高くなっている。

今年度もエアコン、ボイラー室モーター、厨房機器に修理を要している。

また、2 階居室の入り口に手すり、靴履き用の椅子を設置し、転倒防止に努め、集会室のカーテン、食堂の壁紙、利用者居室の網戸を取り替えた。

7 健康管理

定期的健康チェック、健康診断、インフルエンザ予防接種、服薬管理などの他、嘱託医、協力医療機関と密な連携を図り、個々に適した保健環境作りを行った。

・ 4 月に利用者同士のトラブルにて 1 名が大腿骨骨折し、接合手術を受けた。

・ 乳がんの末期と診断されていた利用者の化学療法が功を奏し、12 月の 検診で腫瘍

がほぼ消失した。

- ・ 28年1月に食物の喉詰めにより、救急搬送され一命は取り留めたものの現在も意識のない状態が続いている。
- ・ 3月にはインフルエンザに2名が罹患したが、いずれも大事には至っていない。

8 防災計画

施設内外に於ける環境・諸設備を整備し、より一層の安全を図るため、施設防災マニュアルを作成した。

火災訓練や災害発生時に於ける避難訓練については、火災訓練が3回、災害訓練は1回実施した。

9 地域貢献

地域に開かれた行事を実施した。(IL伯太フェスタ 盆踊り会)

毎月行っている音楽コンサートを地域にも開放するため、開催のチラシを作成し、地域の皆様の参加を募った。

平成 27 年度 I L 伯太 短期入所事業報告書

1 所在地 大阪府和泉市伯太町 3-13-57

2 利用定員 男子 3 名 女子 2 名

3 職員定数 常勤職員 1 名

4 事業開始年月日 平成 6 年 4 月 1 日

5 事業運営報告

今年度も地域生活（居宅生活）をされている障がい者の生活体験、家族様における介護負担の軽減、障がい者の見守りや生活の介護を目的に、地域の障がい者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、入浴、排泄、食事等の日常生活上の支援を実施した。

今年度は、精神病院の入退院を繰り返す方と、行動特性上、他の施設生活が困難な方の 2 名がロングショートとなった。

障がい者支援施設 I L 伯太の支援内容に合わせたサービスの提供に心がけるとともに、利用者のニーズに沿った受け入れと安全な生活の確保に努めた。

また、家族様と密接な連携を取りながら、計画的な利用ができるよう配慮をした。

今年度もロングショートの需要があったため、利用者の年間延べ人数は 1,197 名であった。

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
人数	94 名	85 名	81 名	84 名	102 名	113 名	
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
人数	117 名	104 名	107 名	108 名	94 名	108 名	1197 名

平成 27 年度 I L 伯太 日中一時支援事業報告書

1 所在地 大阪府和泉市伯太町 3-13-57

2 事業開始年月日 平成 18 年 10 月 1 日

3 事業運営報告

今年度も地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的に実施した。

地域の障がい者が可能な限り、居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、入浴、排泄、食事等の日常生活上の支援を実施した。

今年度も、定期的に利用される方が多く、居宅生活でのレスパイトサービスの役割を果たしている。

今後は個別対応が必要な利用者のために、個々に合わせた対応が実施できるように職員の専門性を高めていかなければならない。

家族の希望として土日の利用希望が多く、対して施設は土日に勤務している職員の数に比べて少ない為、対応を検討させられる一年であった。

月別利用者数では、施設内において 2 月にインフルエンザが流行したため、日中一時利用を控えてもらい、2 月の利用者数は減少している。

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
人数	19 名	20 名	17 名	17 名	21 名	16 名	
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
人数	24 名	22 名	18 名	21 名	18 名	24 名	237 名

平成 27 年度 生活介護事業所スクエア 事業報告書

- 1 所在地 大阪府泉北郡忠岡町高月南 2-4-14
- 2 利用定員 20名
- 3 職員定数 6名
- 4 事業開始年月日 平成27年4月1日

5 事業運営報告

平成27年4月1日より、事業を開始し利用者の生活に職住分離を取り入れ、今年度は13名の利用者が通所をしている。

6 利用者へのサービス

① 生活支援

生活介護の利用状況は、263日開所、一日平均利用者数は12.3人であった。

月毎の予定表を作成し、外注作業、おやつ作り、運動を活動の中心に据え、各月には季節に合った行事を組み入れた。

② 食事

・給食委託会社より、半解凍の食材を配達してもらい、施設内でスチーム解凍した食事を提供する。

・バランスのとれた食生活づくりを目指し、利用者のトータルでの健康な生活を考える。

③ 環境の整備

・休憩場所と日中活動の場所を区別するため、パーテーションで仕切り、カーペットを敷き食後の休憩場所とした。

7 健康管理

・定期的健康チェック、服薬管理などを、嘱託医、看護師と密な連携を図り個々に適した保健環境作りを行った。

散歩の日課中、車いすに乗った利用者が段差に乗り上げ、転倒し、顔面に擦過傷を負うことがあったが、それ以外は大きな事故はみられなかった。

8 防災計画

・施設内外に於ける環境・諸設備を整備し安全を図る。

・火災訓練や災害発生時に於ける避難訓練については、定期的を実施する。

9 地域貢献

・地域の周辺道路等の清掃を行い、地域の行事に参加する計画を立てたが実施には至らなかった。来度は積極的に地域に働きかける事を課題とする。

平成 27 年度 さつき園 生活介護・就労継続支援 B 型 事業報告書

- 1 所在地 大阪府阪南市鳥取中 9 番地の 1
- 2 利用定員 生活介護 25 名 就労継続支援 B 型 15 名 計 40 名
- 3 職員定数 生活介護 8 名 就労継続支援 B 型 8 名
- 4 事業開始年月日 平成 18 年 4 月 1 日～

5 事業運営報告

生活介護では曜日ごとに違う活動を行い、利用者のニーズに応じた内容を提供し主体的に取り組んでもらうことが出来た。新たに内職の作業を取り入れたことで興味を持たれた利用者も多く、作業に積極的に取り組める利用者も増えた。

就労継続支援 B 型では 4 月より給食事業で、調理作業、食器洗浄作業、配膳作業を提供し利用者の工賃アップと共に労働の厳しさや喜びの伴った充実感を実感し勤労意欲を高めるように支援した。その結果、日々の作業に対応し新たな作業にも積極的に取り組む姿勢が出来てきている。個々の苦手な作業にも意識して取り組んでいる。集中して作業することが苦手な利用者が、集中して食器洗浄が出来ている。この事業もあとわずかで終了となるが将来に役立つ事をたくさん学ぶことができた。

6 利用者へのサービス

イ) 生活支援

利用者それぞれの心身の状況に応じた個別ケア及び、基本的な生活機能の維持向上・コミュニケーション能力の活性化・社会性の充実が図れた。

ロ) 食 事

食事は利用者の身体状況に応じた提供を考慮するとともに、安全で楽しい食事の提供が出来た。アレルギーの方や刻みの対応も細かく対応できた。

ハ) 環境の整備

建物内の美化と換気通気、利用者身辺のバリアフリー化に努めた。

7 健康管理

利用者の実態を的確に把握し、嘱託医師や看護師との連携により疾病の予防に努めた。

8 防災計画

防災計画に沿っての避難訓練の実施ができ、安全面を考慮した非難の仕方や階段昇降時の危険性など連携を図った。法人合同での防災訓練では高台へ避難する形を取り危機管理に備える事が出来た。

9 地域貢献

阪南市の公民館販売をはじめ販売参加箇所を増やし、保護者の方にも積極的に声をかけ手伝ってもらい、地域との繋がりを更に密にすることが出来た。今年度も、地域の小学校の 3 年生と 5 年生の人権教育に協力し、若い年代から障がい者について学んで頂き、作業を通して社会に貢献しようと努力している利用者さんを知ってもらうことにより、障がい者に対する偏見を無くし理解を深めて頂く機会を提供する事が出来た。

平成27年度 さつき園 短期入所 事業報告書

1. 所在地 大阪府阪南市鳥取中9番地の1
2. 利用定員 短期入所…4名（緊急枠1名を含むと5名）
3. 職員定数 短期入所…2名（必要時3名）
4. 事業開始年月日 平成18年4月1日
5. 事業運営報告

18歳以上の知的障がい者の宿泊サービスを行っており、年末年始を除く土曜日の8：45～月曜日の8：45の間の運営を継続している。利用者の意思および人格を尊重し、利用者の立場に立った支援を行っていくとの方針を基本とし適切なサービスの提供に努めている。

(1)平成27年度の利用実績(延べ利用者数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間総計
短期入所	60	61	57	45	63	50	59	62	52	48	57	50	664

(2)27年度の重点目標の進捗および今後の課題

短期入所の定員枠を満たしキャンセル発生後、速やかにキャンセル待ち利用者に連絡し多くの希望者への対応に努めた。抽選～結果発送までの流れの改善や、必要な作業過程の整理と可視化を行うことで家族への伝達ミスや業務負担の均等化に努めた。併せて業務日誌を作成・導入したことでショートステイ勤務者が業務全体を捉え、確認事項や引き継ぎ等を正確かつスムーズに行えるよう活用している。服薬管理については、服薬内容・服薬方法等の情報管理が不十分であった点について、家族や医務に依頼し、処方箋や既往歴・かかりつけ医等の緊急時に必要な情報を収集・整理を行っている。利用者情報の整備・分析・共有を進め、個別性に応じた支援の統一化。生活機能に関する個別支援の改善や職員のスキルアップ。余暇支援としてのサービス充実やコミュニケーションの質の向上。ショートステイの災害・緊急時対応のマニュアル整備や周知、避難訓練の実施。業務や職員負担等の見直し。来年度のショートステイ新体制における、安全性やサービスの質の確保等に関する検討。

6. 利用者へのサービス

- (1) 生活支援…食事の提供、排泄、入浴、着脱、整容等の支援。その他、心身の状況に応じた介助を行う。朝食は、宿直職員が調理し提供している。
- (2) 環境整備…障がい特性や希望等の個別性、ADL等の機能・健康面、集団性によるリスク面等に応じた支援に努める。

7. 健康管理

利用者の体調等に応じた過ごし方を検討し、配慮に努めた。入浴前後のバイタルチェックを実施し、体調によりシャワー浴や清拭に変更。医務・嘱託医との連携を図り、指示確認を行っている。

8. 防災計画

防災計画に沿っての避難訓練の実施ができ、安全面を考慮した非難の仕方や階段昇降時の危険性など連携を図った。法人合同での防災訓練では高台へ避難する形を取り、危機管理に備えることが出来た。

9. 地域貢献

- (1) 家族のレスパイトケアに貢献。
- (2) 成人施設であるが児童の受け入れを行い、地域ニーズに対応している。
- (3) 入浴のみの利用など、多様な個別ニーズに応じたサービス提供を行っている。

平成27年度 さつき園 日中一時支援 事業報告書

1. 所在地 大阪府阪南市鳥取中9番地の1
2. 利用定員 土曜日4名、日曜日2名（いずれも緊急枠を含むと5名、3名）
3. 職員定数 平日は生活介護の職員、土日は短期入所の職員が支援。
4. 事業開始年月日 平成18年4月1日
5. 事業運営報告

日中一時支援は、小学校1年生以上の知的障がい児の受け入れを行っている。年末年始と祝日を除く、平日の8:00～17:00と、土日の8:45～17:00の運営で、夏休み、春休みなど学校が休みの期間に利用されている。利用者との関係性・結びつきを重視し、家族や関係機関・関係団体との連携に努めていく。

(1)平成27年度の利用実績(延べ利用者数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間総計
日中一時	26	27	23	27	57	19	28	29	19	23	16	35	329

(2)27年度の重点目標の進捗および今後の課題

日中一時支援の定員枠を満たし、キャンセル発生後、速やかにキャンセル待ち利用者に連絡し、多くの希望者に利用いただけるよう努めることができた。安全管理及びサービスの改善として他事業と兼用し、事故要因の一つとなったインターホンを新設。他事業の安全性向上に加え、日中一時の来園者対応等の迅速化・業務の効率化などにも活かされている。

今後の課題として、平日の日中一時の受け入れに無理がある点が挙げられた。平日の児童の受け入れは、引き続き生活介護が担当している。成人・児童を別室体制で受け入れているため、職員配置や生活介護利用者への影響等に難しい面がある状況は、今年度も変わらずであった。

6. 利用者へのサービス

- (1) 生活支援…食事の提供、排泄、入浴、着脱、整容等の支援。その他、心身の状況に応じた介助を行う。朝食は、宿直職員が調理し提供している。
- (2) 環境整備…障がい特性や希望等の個別性、ADL等の機能・健康面、集団性によるリスク面等に応じた支援に努める。

7. 健康管理

利用者の体調等に応じた過ごし方を検討し、配慮に努めた。入浴前後のバイタルチェックを実施し、体調によりシャワー浴や清拭に変更。医務・嘱託医との連携を図り、指示確認を行っている。

8. 防災計画

防災計画に沿っての避難訓練の実施ができ、安全面を考慮した非難の仕方や階段昇降時の危険性など連携を図った。法人合同での防災訓練では高台へ避難する形を取り、危機管理に備えることが出来た。

9. 地域貢献

- (1) 家族のレスパイトケアに貢献。
- (2) 成人施設であるが児童の受け入れを行い、地域ニーズに対応している。
- (3) 入浴のみの利用など、多様な個別ニーズに応じたサービス提供を行っている。

平成 27 年度 地域活動支援センター I 型まつのき園 事業報告書

1 所在地 大阪府阪南市鳥取中 9 番地の 1

2 利用定員 20 名以上

3 職員定数 5 名

4 事業開始年月日平成 18 年 10 月 1 日～

5 事業運営報告

障がい者等が通い、創作的活動や生産活動の機会を提供することや、地域の実情に応じて日常生活の支援や日常的な相談への対応、また地域内の関係機関や団体との協力関係を築きながら、安定した居場所作りや交流活動に参加する支援を展開した。精神障がいの方の割合が増えていることや、個々の活動に加え障がい枠を超えて皆で取り組めるプログラムも必要である。特に若い精神障がい者の利用者は就労や作業所などへの希望も多く、早期の移行が必要となっている。発達障がいの方への支援や就労支援、就業・生活支援センターとの繋がり就労移行もできているが、障がいにより移行がなかなか進まないケースもある。身体障がい者の高齢化や介護度が上がることに伴い、他機関との連携が必須であり、また介護保険事業所の併用利用を考慮する必要もある。

●基本相談支援（阪南市から委託） 延べ件数 1729 件 実人数 120 名

●指定特定相談（サービス等利用計画作成） 55 件

●指定一般相談（地域移行支援、地域定着支援） 0 件

6 利用者へのサービス

1) 相談支援

基本相談支援にて、地域の障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい児（者）、障がい児（者）の家族又は障がい児（者）の介護・支援を行う者から、外来、訪問、電話等による相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整、ケース会議の開催などを行った。

指定特定相談（以下、計画相談）によるサービス等利用計画の作成を通して、本人・家族の意向に沿いながら本人らしい生活とは何かを考え、支援できるよう各サービスの調整を図った。

2) 環境の整備

建物内の美化と換気通気、利用者身辺のバリアフリー化に努めた。

7 健康管理

利用者の実態を的確に把握し、嘱託医師との連携により精神面の安定や疾病の予防に努めた。

8 防災計画

防災計画に沿っての避難訓練の実施ができ、安全面を考慮した非難の仕方や階段昇降時の危険性など連携を図った。法人合同での防災訓練では高台へ避難する形を取り、危機管理に備えることが出来た。

9 地域貢献

- ・障がい理解の普及啓発講座・教室の開催（平成 26 年 8 月七宝焼き教室、10 月就労支援セミナー、11 月まつのき講座（防災）平成 27 年 1 月・2 月手話教室 こころの健康講座年 6 回）。
- ・幼稚園との交流として年 4 回（手遊び・風船バレー）、市内小学校見学と交流 10 回。
- ・相談支援事業所連絡会の実施、および地域自立支援協議会へ参加し、相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉に関するシステム作りに関する中核的な役割を果たす定期的な協議を行った。
- ・ひまわりカフェ・サンブライド（本人の会）を実施し、地域の障がい者の憩いの場の設定、相談支援のアウトリーチの場として取り組んだ。

平成 27 年度 グループホーム 一歩 事業報告書

1 所在地 大阪府阪南市鳥取中 9 番地の 1

2 利用定員 8 名

3 職員定数 5 名

4 事業開始年月日 平成 18 年 4 月 1 日～

5 事業運営報告

事業運営報告

- ・府営東鳥取石田住宅第 3 棟・第 7 棟の経営続行、利用者へのサービス継続。
 - ・一軒家での事業展開 定員数 6 名 短期入所 2 名 利用者 2 名の増加を目指す。
- 上記 2 点のグループホームについて、利用者満足度の高いグループホームの展開を図る。

<東鳥取石田住宅について>

平成 27 年度に利用者 2 名の退去があった。1 名は本人希望に拠る退所、もう 1 名は苦情に拠る退所である。
問題点) 平成 27 年度のグループホーム運営で評価を継続する。

世話人 1 名について、資質・力量不足の者がおり、その者の支援に対する評価として、利用者 1 名の退去が認められた。今後については、その者の業務評価を本人に行う中で、就業継続が可能かどうかを見極めていく。また、利用者 1 名の定員減については、利用希望者の調査やニーズに基づき、適切な入居を調整していくこととする。

<黒田邸>

平成 28 年 5 月開所の方向で、設置を予定できている。入居についても、平成 28 年 4 月中に利用希望者の聴き取りと事業説明を行い、4 名の方の入居希望がある。

職員配置については調整していく課題があるが、開所に漕ぎ着けたのは、阪南市・利用者保護者との連絡調整会議の継続に拠る賜物である。

6 利用者へのサービス

- (1) 朝食・夕食の提供・・・各グループ単位（4 名）に対し、1 名の世話人を配置し、朝食・夕食の提供を行っている。
- (2) 相談支援・・・毎日の直接的な見守り・観察・傾聴・関わりは世話人が担っている。出来事や本人のニーズに応じて、サービス管理責任者・管理者が相談に応じている。
- (3) サービス調整・・・サービス管理責任者が本人のニーズに応じて、適切な情報提供を行う。相談支援事業所・各利用者の支援機関（行政）・ガイドヘルパー事業所・職場について、必要に応じて、連絡を図る。

7 健康管理

月に 1 度の血圧・脈拍・体温の確認に拠る、ご本人の現状値の確認。体調不良者への通院同行。毎日の服薬管理の相談を受け、対策を検討、見守り支援。

8 防災計画

バックアップ施設と連動し、対策を検討。入居者には、年に一度は、自主防災の研修を行う。

9 地域貢献

月に 1 度の自治会活動（清掃）への参加。

平成 27 年度 障害者支援施設『アテナ平和』事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区美草園 3 丁目 7 番 2 号
- 2 利用定員 施設入所支援 30 名 生活介護 40 名 短期入所 3 名
- 3 職員定数 34 名
- 4 事業開始年月日 平成 19 年 10 月 1 日
- 5 事業運営報告

【平成 27 年度の重点目標の進捗状況および課題】

①各種マニュアル及び規程の整備

入浴や食事などの支援、医療、防災といった各種マニュアルの再整備を行い、共有フォルダにて全ての職員が確認・情報共有が図れるようにしました。

②地域移行支援の推進

当該年度は 1 名の方がグループホームに移行され、養育者による虐待ケースで入所されていた方が、他施設へと移行されました。また、入所選考基準を定め、待機順位だけではなく、緊急度等も加味しながら新たな入所者の決定をしました。

③ご利用者の QOL の向上

生活環境の構造化を図るとともに、絵カード交換式コミュニケーション・システム（PECS：ペクス）の理論を導入することで、ご利用者の認知・コミュニケーション面への働きかけを強化し、ご利用者にとってわかりやすい生活環境づくりを行いました。

6 利用者へのサービス

(1) 生活支援

個別支援計画と活動プログラムの関連性を意識した支援を心がけるようにしました。また、買い物外出や外出行事など、余暇支援の充実にも努めています。

強度行動障がいの方への支援方法、ご利用者の健康上の問題など、困難な課題も増えてきており、より専門的な視座で対応していく必要があります。

(2) 食 事

季節の行事などに応じて、季節感を大切に食事の提供を心がけています。ご利用者の希望を反映した選択食およびバイキング形式での食事の実施を各 1 回ずつ試行しました。栄養士・看護師と連携を図りながら、ご利用者の健康状態に合わせた調整も行っています。

(3)環境の整備

環境整備員（障がい者雇用）を配置し、館内清掃を担っています。ご利用者の居室はもちろんですが、スタッフルームの整理整頓も心がけています。また、時間・空間・視覚などを構造化し、一人ひとりに合った活動環境を設定しています。

7 健康管理

看護師及び生活支援員による日常の健康状態の把握に努め、必要に応じて嘱託医の診察を

受けています。また、定期健康診断、希望者へのインフルエンザワクチン接種を実施しています。ご利用者の高齢化に伴い、悪性腫瘍などのケースも出てきています。

8 防災計画

法人合同防災訓練を含め、年2回の防災・避難訓練を行いました。

また、階段避難車を2台設置し、身体障がいのある方など単独歩行が難しい方に対して円滑に避難活動が執り行えるように備えました。

9 職員研修

法人研修を中心とし、外部講師を招いての職務外研修の実施、各種委員会による人権やリスクマネジメントに関する研修、スキルアップ研修（自己啓発研修）、OJT、外部派遣研修など、積極的に人材育成に取り組みました。

10 地域貢献

例年同様、夏祭りや小プール、もちつきなど、地域交流行事、あべのつながりフェスタを行い、多くの地域の方々に参加・利用していただきました。

地域の方の絵画展などでのギャラリースペースの貸し出しや、地域の団体等への会議室・地域交流スペースの貸し出し、社会資源情報ファイルを通じた備品の貸し出しも積極的に行いました。緑化スペースにおいても、小学生から高校生の学生がよくバスケットボールをしに来ています。

11 アテナ平和および付帯事業利用者数

事業種別		定員（名）	平均利用者数	利用率	延利用人数
スバル	入所	30	28.2	94%	10,330
	生活介護	40	36.6	91.5%	10,879
	短期入所	3	1.9	63.3%	689
ブリッジ	就労継続 B 型	20	20.3	101.5%	5,386
メロディ	生活介護	20	13.7	68.5%	4,054
リズム	単独型短期入所	6	5.3	88.3%	2,176

※相談支援事業に関しては別途記載

平成 27 年度 就労支援事業所『アテナ平和』事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区美草園 3 丁目 7 番 2 号
- 2 利用定員 20 名
- 3 職員定数 11 名
- 4 事業開始年月日 平成 19 年 10 月 1 日
- 5 事業運営報告

【平成 27 年度の重点目標の進捗状況および課題】

① スタッフスキルアップ、新規事業の検討

2 か月に一度のケース会議と半年に一度の管理者とスタッフの面談を実地しました。ご利用者の個別支援計画をスタッフ全員で把握することにより、支援の統一を図ることが出来ました。新規事業案も検討済みです。

② 安定した作業量の提供、マニュアル整備

リネン事業に関しては、27 年 10 月と 28 年 2 月にタオルの増量を行い、作業量は安定してきています。配食事業に関しても、ご利用者が分かりやすいよう作業指示書等を用いて、スタッフが変わっても安心して取り組める環境整備を行いました。

6 利用者へのサービス

(1) 就労支援

平均工賃は 45,917 円で、平均時給は 603 円となりました。

リネン事業、配食事業の 2 つの作業班をご利用者自身で選んでもらうことで、ご利用者の希望に合わせた作業を提供しています。

(2) 環境の整備

ご利用者の障がい特性に合わせた環境整備を行い、一人ひとりが安心して働ける環境づくりを行いました。様々な行事、訓練を行うことで、チームワークの向上や社会常識、マナーの取得を図っています。

7 健康管理

労働によって健康が阻害されないよう、ご利用者の状態の把握に努めています。

8 防災計画

9 職員研修

10 地域貢献

障害者支援施設『アテナ平和』事業報告書に準ずる。

平成 27 年度 地域活動支援センター『アクセス』事業報告書

1 所在地 大阪市阿倍野区美章園 3 丁目 7 番 2 号

2 利用定員 なし

3 職員定数 6 名

4 事業開始年月日 平成 20 年 2 月 1 日

5 事業運営報告

精神保健福祉分野に対する社会的ニーズは高まっており、複数事業を展開している地域活動支援センターの特色を活かした対応をしています（登録者数 194 名、一日平均利用者数 9.5 名）（計画相談契約者 59 名）。これらのニーズに対応していくために、相談支援専門員をはじめとする体制整備が急務となっています。計画相談に対応するための人員体制が整わず、新規依頼をお断りしている現状です。また従来の地域活動支援センターの利用者が計画相談を利用されることで、地域活動支援センターの利用者数の減少にも影響しています。

地域自立支援協議会に関しては、阿倍野区・天王寺区の 2 つの運営委員会に参画し、地域課題の検討や、各種取り組みを通じて地域へ働きかけてきました。アクセス独自の取り組みとしても、より身近な地域交流を目指した活動拠点（分室）を活用した地域貢献の在り方を検討しています。当事者活動についても、引き続き当事者（ピアサポーター）に対して講師依頼は来ており、計画的な育成にも力を入れ、より主体的な活動に繋げる機会を設けてきました。

6 利用者へのサービス

(1) 相談支援

精神障がいの専門的相談機関として各機関と連携し、相談支援を実施。「一般相談支援」「特定相談支援」といった指定相談に取り組んでいる。日中活動の場としても、ご利用者が主体的に活動できるプログラム活動を行いました。

(2) 環境の整備

ご利用者が安心して相談できるよう、プライバシーに配慮した空間の設定に努め、精神障がいという障がい特性に応じた配慮を心がけた。

7 健康管理

ご利用者の心身の状況把握に努め、疾病や虐待等による変調に留意をし、医療機関や訪問看護との連携など、ご利用者の状態に応じた適切な支援を提供した。

8 防災計画

障害者支援施設『アテナ平和』事業報告書に準ずる。

9 職員研修

研修計画を作成し、職務内外の研修を通じてソーシャルワーカーとしての力量の向上を目指してきました。また、スタッフ一人ひとりが講師となる学習会を毎月開催し、様々な専門分野への理解を深めるとともに、情報の共有を図りました。

その他、障害者支援施設『アテナ平和』事業報告書に準ずる。

10 地域貢献

アテナ平和の地域交流行事の準備段階からご利用者と一緒に取り組んだり、月 1 回地域清掃の実施や、活動を通じたボランティアの育成を行いました。年 3 回市民向けの講演会の講師依頼を受け、当事者（ピアサポーター）とともに参加し、普及啓発活動に取り組みました。

平成27年度阿倍野区障がい者相談支援センター事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区美章園3丁目2番12号1階
- 2 利用定員 なし
- 3 職員定数 常勤1名、非常勤2名
- 4 事業開始年月日 平成24年4月1日
- 5 事業運営報告

地域自立支援協議会では、会長として取りまとめを行い、積極的に他事業所との交流を図り、意見交換に努めました。児童部会の設置を目指し、児童関係事業所の情報交換会を設けました。昨年度設置した、研修部会では市民向けの講座を開催するなど、着実に実績を積み重ねています。相談支援部会でも、各事業所のスキルの向上のため、事例検討を積み重ねました。

日常の相談業務においては、相談受けを丁寧に行い、困難な状況にある方々や、多様なニーズの相談を積極的に受け、阿倍野区の相談窓口としての役割は果たせたと思います。

地域で単身生活をされている方々に、積極的に関わることができた一方、地域移行支援については受け入れ側の課題もあり円滑に進みませんでした。

利用者の権利擁護については、年金制度の利用支援・助言、成年後見制度の利用のために、裁判所への同行など具体的に動くことができました。

【27年度の相談件数】

電話相談件数…2,761件 訪問相談件数…187件 外来相談件数…328件（指定相談除く）

計画相談支援…計画作成61件 モニタリング42件

6 利用者へのサービス

（1）相談支援

委託相談業務を適切に実施するとともに、人員不足になった下半期においても、阿倍野区内の各相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、保健福祉センターなどと連携し、委託相談支援の業務に支障のない範囲で、指定相談に取り組みました。訪問支援を中心にいき、ご利用者や地域のニーズの把握と課題の改善に取り組みました。「障害者虐待防止法」に基づき、障がい者虐待を発見した者からの通報・届出の窓口を担いました。

（2）環境の整備

事業所内を清潔に保ち、ご利用者が安心して相談できるような空間の設定に努めました。

7 健康管理

ご利用者の心身の状況把握に努め、疾病や虐待等による変調に留意し、看護師や医療機関との連携など、ご利用者の状態に応じた適切な支援を提供しました。

8 防災計画

障害者支援施設『アテナ平和』事業報告書に準ずる。

9 地域貢献

障害者支援施設『アテナ平和』事業報告書に準ずる。また、地域自立支援協議会において、障がい者なんでも相談会、利用者・ご家族向けに日中活動系事業所の紹介する「日中どこいこ？つながるフェスタ」を開催しました。

平成 27 年度 生活介護事業所『メロディ』事業報告書

1 所在地 大阪市阿倍野区王子町 1 丁目 8 番 4 号

2 利用定員 20 名

3 職員定数 13 名

4 事業開始年月日 平成 27 年 4 月 1 日

5 事業運営報告

開始当初は定員の半分にも満たなかった利用者数ですが、少しずつ新規の利用者を受け入れ、最高で月平均 17.2 名まで利用者を確保することができました。

利用者にはアテナ平和から職住分離の目的で利用される方、新たに地域から利用される方がおられ、軽度の方から重度の方、また視覚障がい等重複される方など、幅広い障がい特性やニーズに対応しました。

ご利用者のニーズや障がいの程度に応じた活動内容について検討し、様々な活動を実施しました。また、地域交流を目的とした喫茶外出を積極的に行い、地域の社会資源を活用すると共に、理解を深めてもらえるよう取り組んでいます。

開所直後はまだ地域とのトラブルが見られたものの、活動内容や利用者の受入れでは特に大きな問題もなく事業を運営することができました。地域の中の事業所として今後も普及啓発活動や地域との交流等、地域福祉活動を推進していくことが必要だと考えます。

6 利用者へのサービス

外出の機会を多く設け、心身のリフレッシュを図りました。また音楽療法士による音楽療法、調理実習を実施することで、自ら参加し表現することや作る楽しさを感じてもらいました。開所当初より製版の作業を実施してきましたが、作業が不定期であるため、作業可能なご利用者に対して定期的な作業活動が提供できるよう、内職の取り組みも開始しました。活動内容につきましても、ご利用者により充実したサービスが提供できるよう、今後も改善が必要であり、新たな取り組みも検討していかなければなりません。

7 健康管理

日常の健康状態の把握、保健衛生指導等、看護師業務の確立が未整備であったため、次年度の課題となっています。

8 防災報告

法人合同防災訓練および単独（リズム合同）での避難訓練を実施しました。

9 職員研修

障害者支援施設『アテナ平和』事業報告書に準ずる。

10 地域貢献

障害者支援施設『アテナ平和』事業報告書に準ずる。地域清掃の実施。

平成 27 年度 単独型短期入所事業所『リズム』事業報告書

1 所在地 大阪市阿倍野区王子町 1 丁目 8 番 4 号

2 利用定員 6 名 (男性)

3 職員定数 1 名

4 事業開始年月日 平成 27 年 4 月 1 日

5 事業運営報告

相談支援事業所をはじめとする関係機関への営業・広報を実施し、ご利用者の確保に努めました。9 月には利用率が 100% を超え、最高利用人数は 3 月の延べ 245 名 (130%) でした。現在、ほぼ満床状態が続いており、本事業のニーズの高さを改めて感じています。

6 利用者へのサービス

(1) 生活支援

全室個室で、家庭に近いノーマルな生活リズムに基づいた環境を提供することができ、ご利用者からも静かで過ごしやすいと喜ばれています。

入浴は個別でなるべく利用者が希望する時間帯に実施しました。また就寝時は家庭でのスタイルを崩さない様、ベッドかフロアマットかを選択できるようにしました。

夜間支援員が一人のため、緊急時の体制についてより綿密に検討していく必要があると考えています。

(2) 食 事

食事は温かい状態で希望があれば個別に提供しました。食中毒防止を常に心がけ、ドライフリーズを利用しながら食器類は定期的な塩素消毒を実施しました。

(3) 環境の整備

事業所内の衛生を保つため、日頃生活支援員が行う清掃に加え、利用者が在館しない時間帯に、生活介護の送迎サービス委託事業スタッフに清掃・ベッドメイキングに入ってもらいようにしました。また視覚障がいやその他身体的な障がいのあるご利用者がフロア内を移動しやすいよう、食堂や廊下、トイレ、風呂場が広く使えるよう物の置き場所に留意し、整備しました。

7 健康管理

健康管理についてはアテナ平和の看護師のバックアップや、嘱託医との連携体制をとりながら実施しました。

8 防災計画

障害者支援施設『アテナ平和』及び生活介護事業所『メロディ』事業報告書に準ずる。

9 職員研修および地域貢献

障害者支援施設『アテナ平和』事業報告書に準じて実施しました。

平成27年度阪南市立たんぽぽ園（指定管理）

児童発達支援事業報告書

- 1 所在地 大阪府阪南市黒田468番地の1
- 2 利用定員 15名（多機能型 併設事業 放課後等デイサービス）
- 3 職員定数 10名（管理者1名、看護師1名、児童発達支援管理責任者1名
保育士7名）
- 4 事業開始年月日 平成24年4月1日
- 5 事業運営報告【27年度の重点目標の進捗状況及び問題点】
 - (1)個別の発達状況や障がい特性に応じて2クラス制の導入を継続し、療育の実践においては職員の配置に熟慮した。しかし、療育プログラム（設定保育）を立て実践する際に子どもの重度化・多様化ゆえにその都度、焦点やねらいをどこに合わせるか試行錯誤した1年であった。
 - (2)予想以上に通園利用児が増え、児童発達支援センター化に向けて実績をつくることが出来た。反面、きめ細かな療育とセンター化の準備に影響が出た。
 - (3)支援方法の検討・工夫を職員間で行い、療育の質を高める一助にはなったが、更なる外部研修への参加の必要性を認めた。
- 6 利用者へのサービス
 - (1) 生活支援
定員を上回る19名を受け入れ、療育のニーズと介護負担の軽減を行い、家族支援に貢献した。必然的に、ゆとりのある1対1療育を計画に基づいて出来なかった。しかし、障がい特性や発達状況に合わせた食事・更衣・排泄・移動等の日常生活動作について褒めて育てる支援を行えた。行事は季節を感じるような計画をし実践した。また登降園時の送迎サービスは希望に応じることが出来た。
 - (2) 食 事
給食会社のお弁当の外部搬入を継続し（火・金）、栄養やカロリーを考慮して、身体状況・嗜好に応じ、食中毒防止や偏食解消に努めた。
 - (3) 環境の整備
感染症予防のための医療用の空気清浄機の継続導入、業者による定期的な害虫駆除防除を実施し、保護者の安心感が得られた。防災用物置を園庭へ設置した。阪南市より遊戯室の遮光カーテンと緞帳の新調と屋根の防水工事施行が行われた。
- 7 健康管理
毎日の健康チェック、身体測定、各種検診（内科、歯科）の実施等、子どもたちの健康管理に気を配ることが出来た。
インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症予防に努め、感染拡大を阻止した。
- 8 防災（防犯）計画
防災（防犯）マニュアルに基づき、災害時の被害を最小限にとどめるため、訓練を計画し実施した。不審者対応の自主訓練を行い、保護者へ普及啓発を行った。
- 9 地域貢献
阪南市社会福祉協議会と連携し、ボランティアが気軽に来園し、自分のペースで活動を行うことが出来た。

平成27年度阪南市立たんぽぽ園（指定管理）

放課後等デイサービス事業報告書

- 1 所在地 大阪府阪南市黒田468番地の1
- 2 利用定員 15名（多機能型 併設事業 児童発達支援事業）
- 3 職員定数 7名（管理者兼児童発達支援管理責任者1名、指導員6名）
- 4 事業開始年月日 平成24年4月1日
- 5 事業運営報告【27年度の重点目標の進捗状況及び問題点】
 - (4)子どもの重度化・多様化に応じた療育の実践においては、昨年度より引き続き作業療法士に活動の中で指導員へアドバイスをしていただき、協働して発達状況や障がい特性に合わせた支援を行うことが出来た。
 - (5)不適切な対応に繋がるようなことの有無を定期的に確認する場を設け、虐待への認識を職員へ問いかけるとともに日頃の子どもの様子の変化等に目配りし、虐待の早期発見・早期予防に努めた。
 - (6)利用が増える一方で、放課後の特性上、支援学校、地域の支援学級等の授業終了時間が学校や学年によって違い、カンファレンスの時間を捻出し、支援方法の検討や工夫を行ったが、まだまだ質を高めるまでに至らなかった。
- 6 利用者へのサービス
 - (2) 生活支援
子どもが対人関係の形成や社会性を身につけることができるように活動プログラムにおいて、自己選択の経験を増やし、個々に合わせてゆったりと行える支援の提供を心がけた。行事は季節ごとに子どもが楽しめる内容を考えながら実施した。
また登降園時の送迎サービスは希望に応じて行えた。
 - (2) 食 事
短縮授業時や長期休暇時は児童の嗜好に合わせて、近隣のお弁当販売店等へ子どもに職員が付添をし、購入時の金銭支払等の社会適応訓練を行った。
 - (3) 環境の整備
害虫駆除業者による定期的な駆除と防除、医療用空気清浄機のリース継続の実施等、保護者の安心感を得ることが出来た。また、遊戯室の緞帳・遮光カーテンの取替を阪南市の費用負担で行った。
- 7 健康管理
日々の健康チェック（バイタル）を行い、児童発達支援の看護師による応急手当の講習をはじめインフルエンザ・ノロウイルス等の感染症予防に努めた。
- 8 防災（防犯）計画
施設の防災（防犯）マニュアルに基づいた訓練を計画して実施し、不審者対応の訓練を行い、普段から防災（防犯）の意識を高め、緊急時の手順の確認をした。
- 9 地域貢献
突発的な緊急利用は勿論のこと、利用希望をできるだけ尊重し、利用者家族へのレスパイトに貢献した。また、阪南市社会福祉協議会と連携しての気軽なボランティア活動をアピールし、見学を含めて積極的にボランティアを受け入れた。

平成 27 年度 地域生活支援センター「各駅停車」

グループホームアテナ 事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区阪南町 3 丁目 35 番 2 号
- 2 利用定員 40 名
- 3 職員定数 34 名
- 4 事業開始年月日 平成 18 年 10 月 1 日
- 5 事業運営報告

【27 年度の重点目標の進捗状況及び問題点】

- ①障がい特性の理解を深めるための研修を行い、個々のペースに応じた支援を心がけるよう取り組んできたが、まだまだ支援者側のペースで生活をしている感じが見受けられる。
- ②各ホームに職員が出向き、定期的な会議を行うことで、ご利用者に対する支援者の共通理解を深める事ができた。しかし、全体で見ると世話人・支援員同士の横の繋がりが希薄になり、組織としての一体感が得られなかった。今後は会議の在り方を見直し、従業員同士の連携・意識統一を図るよう努める。

6 利用者へのサービス

(1) 生活支援

支援者側のペースで生活しているように感じる事が多々見受けられる。毎日同じパターンの生活ではなく、散歩や外食をする等の変化を取り入れ、生活にゆとりが持てるような環境作りを心がけることが、引き続き必要である。

(2) 食 事

配食業者を変更し、食材はすべて国産で、栄養バランスの整った食事メニューが提供できた。

(3) 環境の整備

築年数の経過したホームに関しては、老朽化からくる課題が多々あるため、次年度中の 1 ホーム引越しを協議中である。

7 健康管理

年 1 回の健康診断を実施したが肥満や高血圧の方が多く、医療機関と連携して、定期的な通院を実施している。

8 防災計画

各ホーム 3 ヶ月に 1 度のペースで避難訓練を実施した。(火災,地震,漏電,夜間想定)

9 地域貢献

生活ごみ収集場の清掃を定期的に実施した。

平成 27 年度 多機能型事業所 シルフ 事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区阪南町 3 丁目 43 番 8 号
- 2 利用定員 就労支援継続 B 型 10 名 生活介護 30 名
- 3 職員定数 6 名
- 4 事業開始年月日 平成 18 年 10 月 1 日

5 事業運営報告

(就労継続支援 B 型) ◎27 年度平均工賃 2,7064 円

新たな販路も拡がり、今年度の工賃目標を達成できた。午後の作業も定着。新たに製菓生産ラインを加え意欲をもって参加し、イベント時に販売。工賃向上と自分の部署への責任感やご利用者自身のやりがいに繋がっている。

(生活介護) ◎27 年度平均工賃 1,336 円

創作活動においては、ヨガにアロマセラピーを取り入れた。また手話歌など年間のイベントに向けて意欲的に取り組んだ。さをり織りの生産活動においては、ご利用者の個性を活かせるよう、準備工程から参加できる支援を目指した。販売・展示会は好評であり、委託販売も売り上げが伸びてきている。

6 利用者へのサービス

(1) 生活支援

販売・外出行事などにおいて、地域の方とのコミュニケーションの中で、挨拶等含めかわりを深めていける機会を提供している。

日常生活の中で、事故・怪我がないように、ヒヤリハットを積極的に活用、特にリスクの高いものに関しては、支援会議等を開き改善に努めている。

(2) 食 事

配食弁当を希望者に提供した。

(3) 環境の整備

(就労支援 B 型) パン作業場排水菅修理を行った。

業務用エアコンクリーニングを行った。

(生活介護) 1 階作業場の壁紙張替を行った。

7 健康管理

委託医訪問 (月 1 回) 実施。看護師訪問巡回バイタルチェック (週 1 回) 実施。

8 防災計画

9/25 シルフ避難訓練 (火災) 実施。 10/5 法人合同避難訓練 (地震) 実施。

3/3 (28 年) シルフ避難訓練 (火災) 実施。

9 地域貢献

地域行事における企画会議参加、テント張手伝い、参加及びさをり・パン販売。AED の緊急時の貸し出しを整えている。

平成27年度 地域生活支援センター「各駅停車」

ヘルパーステーション・最寄駅 事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区阪南町3丁目35番2号
- 2 利用定員 35名
- 3 職員定数 管理者1名 サービス提供責任者1名 職員,ヘルパー20名
- 4 事業開始年月日 平成18年10月1日
- 5 事業運営報告

【27年度の重点目標の進捗状況及び問題点】

- ① ご利用者への支援時における情報共有・提供などにより、希望される行き先を聞き取り、スムーズな連絡網を通して、ご利用者に喜んでいただけたことができた。更に今後は、より具体的に、身体障がい者用のトイレやエレベーターの位置、また道中をスムーズに移動できるように地下鉄の降り口番号なども合わせて、情報提供を行えるように改善を行っていく。
 - ② 全体の賃金アップが行え、また依頼の集中する日曜日だけの賃金アップも実現できた。職員の事務所常駐については、完全には緊急対応可能とまでは至っていない。ヘルパー充足に加え、職員の業務共有により勤務配置を柔軟に作成できるようにしたい。
 - ③ 毎回のヘルパー会議において、資料を用いての事故・虐待・感染症防止の研修が行えた。ヘルパーの参加人数が月によって増減があったので、参加を必須のものとし、周知徹底の原則を怠らないようにする。
- 6 利用者へのサービス
 - (1) 食 事
ご利用者の選択された店舗に入り、ご利用者によってはきざみ食の提供や、普段から使用されているスプーンでの食事を行った。自己選択の難しいご利用者については、ご家族やグループホーム従業員と食事の様子についての情報共有を行い、ご意向に沿えた食事提供が行えた。
 - 7 健康管理
ご利用者の健康状態の把握と情報共有を、グループホーム従業員と日々行える関係により、継続的な健康管理が可能となった。また、ご利用者の高齢化による細やかな日常の変化などから、支援時での休憩回数などを増やすことにより、安全で無理のない支援ができた。天候に合わせて着衣の選択をご家族やグループホーム従業員と相談・決定ができ、支援中の発病はなかった。
 - 8 防災計画
日常から、防災計画の確認、緊急時の対応確認を行っている。
 - 9 地域貢献
事務所前公道やゴミ捨て場周辺の清掃を中心に行えた。

平成 27 年度 地域生活支援センター「各駅停車」

生活介護事業所 一丁目 事業報告書

- 1 所在地 大阪市東住吉区駒川 1 丁目 2 1 - 5
- 2 利用定員 30 名
- 3 職員定数 23 名
- 4 事業開始年月日 平成 20 年 10 月 1 日
- 5 事業運営報告

【27 年度の重点目標の進捗状況及び問題点】

- ①主任の業務を副主任が覚える等、複数の職員が仕事を行える体制作りを行った。次年度の課題として、一丁目、二丁目の各業務を常勤、非常勤共に、大半の職員が把握できていないので、次年度は、支援員については、一丁目、二丁目へ交互に配置する。
- ② 支援の質の向上を図る為、「感染症」「誤嚥」「災害」等のマニュアルを作成し、各職員へ周知徹底を図った。リスクマネジメントとして、ひやりはっと報告の提出を促し、提出数が増えた。また、終礼などのミーティングで話し合い、再発防止等を図った為、通院に至る転倒事故は、今年度は起きなかった。次年度については、更に提出しやすい、新しい記入用紙を作成し、各職員の意見を汲み取れる様にしたい。

6 利用者へのサービス

(1) 生活支援

ご利用者の意見を汲み取り、活動を行う様に心がけた。ドライブ、買い物、散歩など、外出を好まれるご利用者が多いので、ほぼ毎日外出する活動を日課に入れた。成果として、情緒面の安定が見られ、自傷行為、対人トラブル等が減った。

(2) 食 事

ご利用者の健康状態に応じ、ご飯量の調整、おかずを刻む等の対応を行った。必要に応じ、食べやすいように器を変え、温める等の対応を行った。

(3) 環境の整備

二丁目のトイレの増設工事を行った。

7 健康管理

月 1 回の嘱託医の訪問や週 1 回の看護師によるバイタルチェックに加え、定期的に検温、血圧測定を実施した。

8 防災計画

年 2 回消防訓練・避難訓練を実施し、日常から緊急時の対応確認を行っている。

9 地域貢献

- ① 日中の取組みとして、地域の公園や道路の清掃活動をご利用者と共に行った。平成 27 年 1 月より東住吉区桑津小学校エリアのボランティア受け入れ施設となっ

平成 27 年度 地域生活支援センター「じょいふるはかた」

共同生活援助 フェリーチェ 事業報告書

- 1 所在地 和泉市伯太町1丁目13番50号フェリーチェ和泉102
- 2 利用定員 45名
- 3 職員定数 常勤職員3名・非常勤職員34名
- 4 事業開始年月日 平成18年10月1日
- 5 事業運営報告

- ① 定員を埋めるべく体験利用を進めてきたが、ご利用者同士の相性が合わないことや、ご利用者の区分に制限があるため、欠員を補充することはできなかった。
- ② 日々の健康観察については、ご本人からの訴えや世話人からの「気づき」で早期に対処することができ、大事に至るようなことはなかった。
- ③ 世話人の確保について、就業時間が早朝、夕方という特殊な時間設定であるためか、募集しても応募が十分ではなく、手薄な状況が続いている。

6 利用者へのサービス

(1) 生活支援

各々の希望に添えるよう、普段からのコミュニケーションを大切にし、個々の特性にあった支援方法を検討しながら対応することで、より良い状態を実現できるよう努めた。余暇支援について、コミュニケーションの苦手な方の声も汲み取り、ヘルパーステーション・スマイルと連携し、ご利用者の思いを可能にする余暇支援を提供することができた。

(2) 食 事

ご利用者の健康状態（肥満、糖尿、腎臓病など）に応じたメニューの提供を行うことで、既往症等の悪化を防ぎ、維持・改善が見られた。また、文化や季節感（正月、節分、節句、冬至、クリスマスなど）を大切にした食事を提供している。

(3) 環境の整備

住居についてはバリアフリーではないが、ご利用者の身体状況や特性に合った福祉用具を利用し、ホームが安心・快適な場所であるように不具合な箇所等は早期修繕、改善に努めた。

7 健康管理

毎月1～2回、看護師がホームを巡回し、ご利用者の既往症に応じて健康チェックを行っており、その時々に応じたアドバイスも受け、医療機関に相談して対応している。爪白癬の方について、積極的に治療を行い、数名を残して完治に至っている。

8 防災計画

年に3回、地震・津波、火災（夜間も含む）を想定し、避難訓練を行った。

9 地域貢献

地域の盆踊りやイベントに参加し、地域交流を図った。また、府営住宅の清掃業務に毎回参加し、地域住民と共に清掃活動に取り組んでいる。

AEDを設置しているホームの扉には、その旨を知らせるマグネットを貼り、近隣住民への啓発を行った。

平成 27 年度 地域生活支援センター「じょいふるはかた」

多機能型事業所 フルールいずみ 事業報告書

- 1 所在地 和泉市伯太町4丁目8番31号
- 2 利用定員 生活介護20名 就労継続支援B型20名
- 3 職員定数 15名
- 4 事業開始年月日 平成24年11月1日
- 5 事業運営報告
 - ① 就労継続支援B型事業では目標通り、平均工賃支給額を和泉市に12ヶ所ある就労継続支援B型事業所の中で一番にすることができた。
月額平均工賃 42,737円
 - ② 生活介護事業では、昨年度末から取り組んだ生産活動の受注量を増やし、工賃支給額が向上したことで、ご利用者の社会参加を支援することができた。月額平均工賃 698円
- 6 利用者へのサービス
 - (1) 生活支援
 - ① 就労継続支援B型事業ではご利用者同士の関係性を把握することにより、利用者間のトラブルはほとんど見られず、作業に集中できる環境を提供することができた。
 - ② 生活介護事業では創作活動の拡充を図り、手芸等の作品作りやおやつ作りなどの新しい取り組みを始めたことで、活動の幅が広がりご利用者の経験へとつながった。
 - (2) 食事
クックフリーズ方式のお弁当に変更したことで、食事提供体制加算を取得でき、ご利用者の金額負担を軽減できた。
 - (3) 環境の整備
就労継続支援B型事業の移転を目指し、複数の物件を検討してきたが、予想以上に金銭面やクリーニング設備の条件に適合した物件がなく、今年度中の移転はできなかった。
- 7 健康管理
毎月の看護師によるバイタルチェックを実施し、大きな病気や怪我に至ることはなかった。今後もグループホームや医療機関との連携を密にし、緊急時に早急に対応できるよう体制を整えていく。
- 8 防災計画
法人による合同での防災訓練を実施し、備蓄品などの課題が見つかった為、早急に課題を解決する。
- 9 地域貢献
近隣の歩道、公園の清掃に努め地域貢献を行った。また、音楽コンサートを開催し、近隣住民への参加も呼びかけ地域交流を図った。

平成 27 年度 地域生活支援センター「じょいふるはかた」

ヘルパーステーション・スマイル事業報告書

- 1 所在地 和泉市伯太町1丁目13番50号フェリーチェ和泉401号
- 2 利用者数 46名
- 3 職員数 常勤3名（管理者1名・サービス提供責任者2名）
非常勤24名（専従14名・兼任10名）
- 4 事業開始年月日 平成24年4月1日
- 5 事業運営報告
 - ① 今年度はサービス提供責任者が1名増員となり、管理者が専従となったことで、各書類の作成や整理及びよりきめ細やかな、ご利用者の希望やニーズに沿ったサービスの提案や提供を行えた。
 - ② サービス提供責任者の同行支援の機会を増やし、直接外出時にヘルパーに対して介護技術や、危険回避などの指導を実施した。また、定期的に支援技術の研修をヘルパーに実施して、支援の質の向上を図った。
- 6 利用者へのサービス
 - (1) 生活支援
ご利用者が健康で安心して日々の生活を送れるよう、入浴介助、通院介助等を実施し、衛生面や健康面の支援を行っている。
 - (2) 外出支援
ご利用者の意向を尊重した内容の余暇活動や、健康維持増進を目的とした運動外出サービスの提供、季節に応じたイベントや体験型の活動の情報提供も行っている。27年度より、生活介護事業を利用している利用者の平日振替休日を利用し、平日のみ実施される工場見学や外出の提案を行い、ご利用者の余暇活動充実を図った。
 - (3) 在宅
在宅ご利用者1名、他法人のグループホームのご利用者8名に対し、外出支援を実施した。
- 7 健康管理
グループホーム担当者やご家族から、ご利用者の普段の様子や健康状態、既往症などを聞き取り、必要があれば適宜変更訂正して、ヘルパーに随時伝達している。また、食事の選択について、個々の健康状態に応じたメニューのアドバイスを毎回行っている。
- 8 防災計画
外出時に災害にあった場合、その場所での緊急避難場所を確認して避難を行うなどの、緊急時対応マニュアルを作成して、各ヘルパーに周知徹底している。また、防災対策と同様に、「事前に十分に備える」・「想定外の事態への対応力を高める」など、日常的に想定しておくよう伝えている。
- 9 地域貢献
事務所周辺やグループホーム周辺の清掃を、定期的に行っている。